



# 新型コロナウイルス感染症 関連情報

## 参加者・関係者の健康と安全が最優先 / たのしい夏まつりを中止します

8月22日(土)に開催を予定していた尾張旭たのしい夏まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止および準備期間などを考慮し、中止します。ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ先 / たのしい夏まつり実行委員会事務局(市役所市民活動課内) ☎76-8126  
尾張旭まつり実行委員会事務局(市役所産業課内) ☎76-8137

## キャッシュカード、暗証番号 渡さない、教えない!

## 特殊詐欺にご注意ください

新型コロナウイルス感染症による社会不安を利用した詐欺の前兆電話や訪問に関する相談が多数あるほか、被害も発生しています。

警察や市役所などの行政機関がATMの操作や手数料の振り込み、メールのURLをクリックして申請手続きを求めることはありません。

怪しいなと思ったときは、一人で判断せず、家族や警察に相談してください。

### 特殊詐欺への対策

- キャッシュカードや暗証番号の話は詐欺を疑いましょう
- 犯人と直接話さなくて済むよう留守番電話機能を活用しましょう
- 被害防止機能がある電話機や自動通話録音警告機などの導入も効果的です



市では、振り込め詐欺防止装置を無料で貸し出しています。詳細はお問い合わせください(台数に限りあり)。

問い合わせ先 / 市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

まずはご相談ください

## 国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の廃止、失業などの理由で著しく収入が減少し、生活が困難になったなど、次のいずれかの要件を満たすかたは国民健康保険税を減免できる場合がありますので、ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業・不動産・山林収入または給与収入(事業収入など)の減少が見込まれ、次の要件を全て満たす世帯

- 事業収入などのいずれかの減少額が前年の当該事業収入などの額の10分の3以上
- 前年の合計所得金額が1,000万円以下
- 減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

相談・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

給付対象者1人につき10万円を給付

## 特別定額給付金の申請はお済みですか

特別定額給付金の申請書がまだ届いていないかたはご連絡ください。

なお、申請を受けてから給付までは、2週間程度かかります。

申請期限

8/20(木)

連絡・問い合わせ先

特別定額給付金センター(中央公民館内)

☎53-2011

受付時間(平日のみ) / 午前9時～午後5時

例年より期間を短縮しています

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

## 市民プールオープン

とき 7月18日(土)～8月31日(月)  
午前9時～午後5時

利用料金 ●高校生以上 / 310円 ●中学生以下 / 100円 (同伴成人1人につき未就学児1人は無料、障がいのあるかた1人につき介助者1人無料)

その他 ●未就学児は成人と同伴(成人1人につき未就学児2人まで) ●混雑時は入場を制限する場合あり ●新型コロナウイルス感染症の影響により延期や閉場の場合あり

問い合わせ先

市民プール ☎53-0606(開場期間中のみ)

総合体育館 ☎54-2733

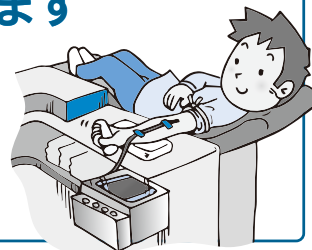
外出自粛により献血者が減少

## 献血にご協力をお願いします

とき 7月14日(火) 午後1時30分～4時30分

ところ 市役所ロビー

問い合わせ先 / 市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141



## 児童・生徒就学援助制度

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、家計が急変したかたもご相談ください

経済的に困窮している児童・生徒の保護者に、就学にかかる費用を援助しています。

対象者

国公立の小・中学校の児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当するかた

- 生活保護を受けている
- 生活保護停止または廃止になった
- 市民税が非課税または市民税の減免を受けた
- 個人の事業税の減免を受けた
- 固定資産税の減免を受けた
- 国民年金保険料の免除を受けた
- 国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けた
- 児童扶養手当の支給を受けた
- 生活福祉資金貸付制度による貸し付けを受けた
- 日雇労働被保険者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者
- その他、経済的に困窮していると教育委員会が認めた



申し込み方法

下記を持参し、教育行政課または児童・生徒の就学している学校に直接

- ①申請書(教育行政課、市内小・中学校で配布)
- ②振込先の口座番号が分かるもの
- ③対象となることが分かる書類
- ④印鑑

申し込み・問い合わせ先 / 市役所教育行政課庶務係 ☎76-8176

例年以上に  
注意が必要

# 新しい生活様式の中で熱中症の予防を!

問い合わせ先 / 市役所健康都市推進室 ☎76-8101

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」や3密（密集・密接・密閉）を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。夏本番を迎える前に「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントを確認しておきましょう。

## 大事な人の命を守ることにつながる「新しい生活様式」の実践例を一部紹介



日常生活の中で取り入れていただきたい実践例を一部紹介します。詳細はホームページをご覧ください。

遊びに行くなら  
屋内より屋外を選ぶ



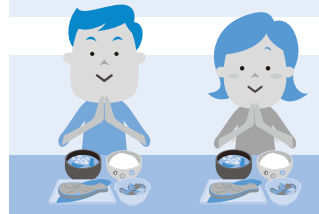
発症したときのため、  
誰とどこで会ったかを  
メモにする



買い物は1人または少人数で  
お店が空いている時間に行く



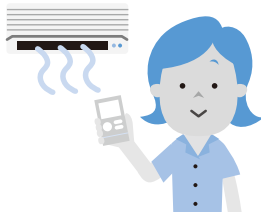
料理は大皿を避け、  
個々に横並びで  
食べる



## 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

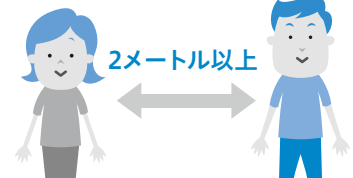
### 暑さを避けましょう

- エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整
- 感染症予防のため、換気扇や窓開放による換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- 暑い日・暑い時間帯は無理をしない
- 涼しい服装にする
- 急に暑くなった日などは特に注意する



### 適宜マスクをはずしましょう

- 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクを外す
- マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分に取った上で適宜マスクを外して休憩する



### こまめに水分補給しましょう

- のどが渇く前に水分補給
- 1日あたり1.2リットルを目安に補給
- 大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに補給



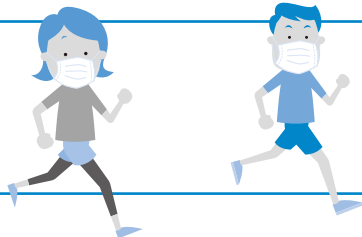
### 日頃から健康管理をしましょう

- 日頃から体温測定、健康チェック
- 体調が悪く感じたときは、無理せず自宅で静養



### 暑さに備えた体作りをしましょう

- 暑くなり始めの時期から適度に運動
- 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で実施



特に高齢者や子どもは熱中症になりやすいので、十分注意しましょう。また、自分では気がつかない場合もあるため、周囲のかたからの声掛けをお願いします。

